

平成28年度第1回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成28年7月13日

平成 28 年度 第 1 回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成 28 年 7 月 13 日(水)
午後 6 時 30 分から
本庁舎 5 階 庁議室

次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

(1) 練馬区放課後子ども総合プランについて 【資料 1】

(練馬区子ども・子育て支援事業計画(抄))

(2) 今年度の取り組み状況

学童クラブについて 【資料 2～4】

ねりっこクラブについて 【資料 5～7】

学校応援団ひろば事業実施状況について 【資料 8, 9】

練馬区放課後等の広場について 【資料 10, 11】

6 その他

閉会

(資料一覧)

- 参考資料 1 練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会委員名簿
- 参考資料 2 練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱
- 資料 1 練馬区子ども・子育て支援事業計画（抄）
- 資料 2 区立学童クラブ在籍・待機児童数について
学童クラブ別在籍児童数一覧
- 資料 3 平成 28 年度学童クラブ待機児童の夏季休業中の緊急受入について
- 資料 4 平成 28 年度夏休み居場所づくり事業の実施について
- 資料 5 ねりっこクラブ事業のご案内
- 資料 6 平成 28 年度ねりっこクラブ 3 校の実施状況について
とよたまひろばだより（豊玉小ねりっこクラブ）
ぎんなんだより（田柄第二小ねりっこクラブ）
向山ひろばだより（向山小ねりっこクラブ）
- 資料 7 平成 29 年度ねりっこクラブ実施校について
- 資料 8 平成 27 年度学校応援団設置、ひろば、開放事業実施状況
- 資料 9 平成 27 年度ひろば、児童館、地区区民館、学童クラブ連携実施状況
- 資料 10 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の募集について
- 資料 11 28 年度放課後児童等の広場（民間学童保育）事業実施施設一覧表

平成28年度 第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成28年7月13日 午後6時30分～午後8時30分

【事務局】 ただいまから、平成28年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

座長選出までの間、進行を務めさせていただきます。開催にあたりまして、まずご挨拶申し上げます。

【開催の挨拶】

【事務局】 続きまして、次第に入る前に、配付資料について確認をさせていただきます。

まず次第1、委員の委嘱ですけれども、委嘱状を机上に配付させていただきました。恐縮ですがご確認をいただければと存じます。委嘱期間につきましては、本日から来年の3月までとなっております。

続きまして、委員の紹介をさせていただきたいと思います。本運営委員会は、各団体等からご推薦いただきました13名の委員で構成されております。参考資料1に記載されている順番に従いまして、自己紹介していただければと思います。

【委員自己紹介】

【事務局】 引き続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

【事務局】 続きまして、座長・副座長の選出をお願いいたします。運営委員会設置要綱第3条の第2項に基づきまして、運営委員会を主宰し代表する座長、および座長に事故があったときまたは欠けたときに職務を代理する副座長を互選によりお決めいただきたいと思います。

まず座長でございます。どなたかご推薦はございますか。

【委員を推薦するとの発言あり】

【事務局】 ただいま、委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 では、座長は委員にお願いしたいと存じます。
続きまして、副座長ですが、座長にご推薦いただきたいと思います。どなたかご推薦はございますか。

【座 長】 副座長は委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 それでは委員に副座長をお願いしたいと思います。

【座長・副座長挨拶】

【事務局】 これより座長に運営委員会の進行をお任せします。よろしくお願いいたします。
【座 長】 それでは、議事に入る前に会議の公開および会議の進め方について事務局より説明をお願いいたします。

【会議の公開および会議の進め方について説明】

【座 長】 ただいま事務局から会議の公開と進め方についてご説明いただきました。皆様からご質問等ございますでしょうか。
それでは、議事に入らせていただきます。始めに、次第5の(1)練馬区放課後子ども総合プランについてご説明いただきます。

【資料1について説明】

【座 長】 この事業計画について委員の皆様からご意見等お願いします。
【委 員】 今の計画ですが、一体型のねりっこクラブと学童クラブを中心に進めていくというのが、国の方針ということなのでしょうか。
【事務局】 平成26年7月に国が策定した放課後子ども総合プランにおいて、学童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心に環境整備をしていくことが方向性として示されております。
【委 員】 厚生労働省のホームページでは、放課後児童クラブについて、平成31年度までに約30万人分を新たに整備するとともに、一体型については1万カ所を実施することを目指すとありましたが、そのことについていかがでしょうか。
【事務局】 今資料を用意しておりませんが、大きな方向性として、一体型を中心に進めていくことが示されております。

【委員】 全国で1万カ所だと23区、練馬区でどれだけの数が必要かということは重要なことですので、資料で出していただけたらと思います。また、昨年の会議では、平成31年度までに20カ所をねりっこクラブにしていくところまでしか計画していないと、聞きましたが、全校に広げていくという話が、去年からもありましたか。

【事務局】 ねりっこクラブについては、今年度3校、来年度5校というところまでが具体的に決まっております。平成31年度までに20校、将来的には全ての区内の小学校でというところは昨年もお示ししておりますが、平成31年度の20校以降についての校数や校名等の具体的な計画は、未定です。

【委員】 厚生労働省が示している方針は、今後のキーポイントとなってくるため、確認をお願いしたいと思います。

【事務局】 基本的に平成31年度までに20校、将来的に全ての小学校というところは、区の方向性として示しております。国としても1万カ所のうちの練馬区は何カ所かということにはなっていないため齟齬が出ることはないものと考えます。

【座長】 次に、今年度の取り組み状況の、まず学童クラブについて事務局からご説明ください。

【事務局】 事務局です。資料2から3のところをご説明させていただきます。

【資料2～3について説明】

【事務局】 それでは引き続きまして、資料4、夏休み居場所づくり事業の実施について、ご報告いたします。

【資料4について説明】

【座長】 続きまして、ねりっこクラブについて事務局からご報告お願いいたします。

【事務局】 それでは、ねりっこクラブについて、今年度始まっている3校の状況と平成29年度の予定も含めて、ご説明をさせていただきたいと思います。

【資料5～7について説明】

【座長】 ねりっこクラブについてご意見等お願いします。

まず、このねりっこクラブを実施しているところで、ご意見いかがでしょうか。

【委員】 先ほども話がありましたように、スタッフは、今までやっていた人間が全部そのまま移行して頑張ってくれており、予定どおり大変順調にしております。

【座長】 ねりっこ学童クラブ代表の委員から、ご感想いただければと思います。

【委員】 サブの居場所として学校内を6月から使っていますが、4月、5月の雨の日などは人数も多く、大変そうだという印象がありました。

また、学校内の使い方ですが、学童クラブが校舎外にあるため、サブの居場所として使う校内の部屋に行くためには、校庭を通り、昇降口で上履きをとって、1回外に出た後、サブの部屋近くの昇降口から校内に入り直しています。このことは、子どもたちにとって負担かなと思うときがあります。

学年によって状況が違うかもしれませんが、なぜこのやり方しているのか、もう少し学校とどのように申し合わせたかなどについて、統一した説明があればいいと思いました。

【事務局】 学童クラブの生活の場として、もともとの学童クラブの場所と、セカンドスペースとしての校内の部屋を使っております。

学童クラブと、セカンドスペースが、より近ければ良いのですが、使える部屋が少ない中、学校と、放課後の時間だけでも使える部屋というところで調整させていただきました。その中での最善策として、どうにか使える部屋を選ばせていただいたところです。

子どもたちの動線も、学校運営上負担のないように、学校側との調整を踏まえて、今の形にさせていただいております。

ただ、それが最終的に子どもの負担になってしまうことはきちんと見なければいけないので、移動の際は子どもたちに付き添い、ある程度時間を区切って使用する等の取り組みをしようと考えております。

【座長】 平成29年度からは新たに5校で実施予定ということでございます。実施予定校の委員から、準備状況等について教えていただければと思います。

【委員】 最近、来年度からねりっこクラブということで決定をいただいたばかりなので、準備その他、応援団の変化等、これから模索していくところだと思います。お仕事しながらスタッフをされている方も多いので、兼職することや収入額の都合で、現行のスタッフが減ってしまうのではという不安があります。既にねりっこクラブを実施されている学校では、いかがでしょうか。

【事務局】 この事業は、地域の皆様に支えていただいている部分を生かして進めていきたいと考えております。そのため、意向としては、今のスタッフの皆様に残っていただきたいということがございます。

ただ、仕事としてスタッフになるということで、それぞれ個々の皆さんの抱えている部分については、乗り越えられない部分も、正直あると思います。

ですが、できるだけいろいろな形で残っていただけるよう考えております。たとえば、ひろばの事業の中で特殊な技術を持っている方には、特定の日数、謝礼をお支払いして関わっていただく等でございます。

そのような形で、できるだけ地域の方には、引き続き関わり続けていただけるよう、工夫をしてまいりたいと思っております。

- 【座 長】 実施校の委員から、ご助言があればお願いします。
- 【委 員】 特にありません。
- 【座 長】 では、同じく平成29年度から実施になる学校の委員から、お願いいたします。
- 【委 員】 私どもも全く同じで、スタッフにそのまま移行していただけるのかというのが一番の問題です。昨年度夏休みの期間中に夏休み居場所づくり事業を実施したときは、学童クラブととてもいい関係を築くことができ、子ども同士も本当に仲良くひと夏過ごすことができました。保護者からも好評で、今年の夏も多くの申し込みをいただいております。
- 人数も少ないスタッフでやっておりますので、具体的な問題等をクリアして、ぜひみんなに残っていただければと思います。
- 【座 長】 事務局からお願いします。
- 【事務局】 区としましても、ねりっこクラブに移行する際、地域の方がひろば事業のスタッフに入っていただくというところは肝だと思っております。主体が応援団から事業者にかわりはしますが、地域の方がひろばで子どもたちを見守るということは、その場の見守りだけではなく、その後学校を離れた地域でのつながりにもなりますし、とても大事だと思っております。引き続き、今後の実施校についても、もともとの学校応援団のひろばの方に入っていただきたいと思っております。
- このことは、区としましても、事業者側にしっかり伝えていきたいと思っております。
- 【座 長】 学校の先生の立場でお聞きできたらと思いますが、委員からよろしいですか。
- 【委 員】 ねりっこクラブについては、基本的には必要なものだと感じています。ただ、学校それぞれ事情が違います。本校のように空き教室がある場合は可能ですが、今年度から特別支援教室等が始まり空き教室がなくなっていく学校もあります。そういう状況の中、実際、施設に空きがない場合、どうするのかということがあります。
- また、ひろば等との打ち合わせが頻繁に行われています。これがねりっこクラブになった場合、副校長の負担がどうなるのかということとは心配な点です。
- それから、ひろばの中でけがをした場合や、病気になったという場合に、まず駆け込んでくるのは保健室です。その場合、保健室の先生が対応しなければならず、学校の職員に対する負担が多くなってきています。
- 基本的にはそういうことはないはずでしたが、子どもたちの場合、ひろばといっても学校にいるということがあるので境界線がなく、学校への負担を心配しています。

【事務局】

まず1点目の学校施設に空きがない場合です。おっしゃるとおり、学校によってもさまざま、空き教室があるところ、なかなかないというところがございます。そこで学童クラブのセカンドスペースとして、放課後以降の時間だけでも使えないかと、学校側にはお願いをしております。

その中で、例えば特別教室を使う授業を午前中に集中して寄せていただく等、カリキュラムを調整していただくことで、午後の時間、学童クラブのセカンドスペースとして使わせていただくという調整をさせていただくところもございます。

ただ、一部の学校ではそういう調整でも新たなスペースを生み出すことができないところがございます。そういうところは、学校の改築等のタイミングも見据えて、少し長期的な視点で必要なスペースを確保していきたいと思っております。

まずは今のスペースの中での有効活用を基本の線として、学校と調整をさせていただくというところではあります。

また、2点目、3点目の副校長先生や保健室の先生等、学校へのご負担というところがございます。

ねりっこクラブを実施するにあたっては、少なくとも1年前ぐらいからは学校や応援団の方々と調整をさせていただき、懸念等について一つ一つクリアさせていただいております。

また学校ごとに運営協議会を開催し、区職員のコーディネーターが日々学校の現場に出向くことで、実施後新たに出てくる課題をクリアしていただいております。

顔の見える関係をつくり、一つ一つご意見をいただきながら、丁寧にやっていきたいと思っております。

【座長】

続きましてもうお一方、学校関係の委員から、お願いいたします。

【委員】

学校というのは、ほんとうに一校一校、校庭、校舎等、いろんな場所が学校によって全く違います。

以前おりました他区の学校では、学童クラブとして使える場所がひろば事業として使える場所の近くで開設していたため、放課後になっても子どもたちは校舎の中に入ってくるということではなく、当初心配していたような、午後、放課後も教員が対応しなければならない等の懸念はなく過ごせました。

ただ、その区は現在全校できているかというのと、たしかまだだという話を聞いております。物理的な校舎の難しさ、子どもの動線等、その学校によつての条件を考えたときにどうしてもうまくいかないということがあるのではないかと思います。

ひとつお尋ねします。本校のひろばの方はほんとうによくやっておりますが、ひろばスタッフの人数は、学校によって極端に違うものなのか、大体どこも一緒なのでしょうか。

【座長】

事務局からお願いいたします。

【事務局】 ひろばスタッフの人数についてです。大抵、ひろばと校庭と合わせて5名の体制をとっておりますが、あとはそのときどきです。子どもが大勢いると予想される日はひろばの判断で増員する等、状況によって対応しております。

【委員】 今のどこの学校も最低が5人だということで、もう少し欲しいなというのは率直に感じる場所です。実際本校では5人の方より多くの方がいらっしゃるという感覚があり、怪我などの対応もしっかりやっていただいています。ですから、ひろばの方の人数によって状況は変わるのではないかと思います。

ねりっこクラブになっていくとき、ひろばスタッフだった方が、ねりっこひろばでも関わっていただき、また、人数の増強もできると、うまく回っていくという気がいたします。しかし、やはり学校ごとによって、いろいろな条件もあると感じます。

【事務局】 平成の時代になったころ、一時期練馬区の小学生が減った時期がありました。当時は学校に現在でいう空き教室が出ており、使い方について対応をするというのが、教育委員会の一つの課題でした。そのときできたのがランチルームや、地域開放型の和室、地域で会合をする会議室等がございます。

その後、阪神・淡路大震災が起こり、防災の備蓄庫として教室を提供するという期待がされました。一方で、教育相談室やチーム・ティーチング、習熟度別指導、さらには近年、特別支援教室といった、増の要因も出てまいりました。

さまざまな形態の学校がある中、空いた教室というのは学校側としてもご提供しにくいものだと思います。

また、国からは、放課後子ども総合プランとして厚生労働省、文部科学省の連名で、今回の放課後児童対策をするようにという通知文が来たわけがございます。その際は、学校に負担をかけないようにやるということが明確に出されており、学校にご負担をかけないような方法で運用しなければいけないというのは、国も制度としてそれを容認したものと理解しております。

そうはいいまして、練馬区の場合は、地域に根差した学校ということがありますので、なかなか学校の校長先生はじめ先生方のご負担がすぐに雲散霧消するわけでもないことも、事実でございます。

今回ねりっこクラブを始めるにあたりましては、使用できる教室の場所、時間などさまざまな決まり事を学校ごとの状況を踏まえて、学校長と教育長との間で協定書を締結したところでございます。

今回、始めてまだ3カ月の状態でございます。また、今後も学校にご負担をかけないような形をつくりながら運営していきたいと思っております。

セカンドスペースの場所については、どちらかという学校角部屋にあったほうが、学校としての管理がしやすい面もありますが、なかなかその角にいい部屋があるかは、学校によってさまざまでございます。私どもとしては、何とかいい形で、学校にご負担をかけず、かつお子さんにはできる限り伸び伸びとした場所をご提供いただけるようにしたいと思っています。

抜本的な改革として、小学校の改築にあたっては、もれなく学童クラブ室と、ひろば室をつくるようにしております。しかし、現在既設の学校については何とか放課後の時間帯に教室をお貸しいただける等のご協力をいただきながら、運営していきたいと思っております。

本日のご意見は十分に踏まえさせていただきたいと思っております。

【座長】 民間学童クラブの委員からもご意見いただければと思います。

【委員】 近くの区の学童クラブがいっぱいだからというところで、13年前に民間学童クラブとして運営を開始しました。当初は定員がいっぱいになることもありませんでしたが、年々増えてきて、今では大体40人に対して65人の方がお申し込みされています。民間には民間のよさがあるって、夏休みなどは、法人として運営している特養の厨房から食事を提供する等の運営させていただいているところが、人気の秘訣かと思えます。

ねりっこクラブとは違う、普通の民間の学童クラブということですが、事業をお話しさせていただきました。

【座長】 ほかにねりっこクラブについてご意見があると思いますが、委員、よろしくをお願いします。

【委員】 ねりっこクラブの実績ですが、ひろばの参加者実数と延べ数を把握していらっしゃったら教えてください。ねりっこクラブで、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するということですが、全児童対策で受けていけるのかという疑問があります。学童クラブの保護者としては、学童がなくなっていくのではないかという懸念も持っています。ひろばの登録数からどれだけのお子さんが実数来ているか、延べ数だけじゃなくて教えていただければと思います。

【事務局】 まず、いわゆる全児童ということになって、結局学童クラブの機能が維持されないのではというようなご懸念についてです。この事業は、これまでの学童クラブとこれまでのひろば事業の機能、また特色などもしっかり維持していくものです。その上で事業者が一体的に運営するところを肝としておりますので、全体がひろば事業になるということでは全くございません。

次に、ねりっこのひろばの実際の利用数ですが、登録児童数は、先ほどの資料6のとおりでございます。実際のひろばの利用実績としまして、5月の利用ですけれども、平均で、豊玉小50人程度、田柄第二小75名程度、向山小40名程度です。

また、PTAの総会等特定の日にご利用が伸びる傾向は3校共通でございます。

ひろば事業は毎日来なければならないところではありません。週に1日だけというお子さんもいます。そのため、一日の平均人数等といった平均的な数字でないと把握しにくいのが実態でございます。

日ごろのねりっこクラブのひろばの運用として、誰が来たというところはきちんと確認していますが、この3カ月半で、実数として何人が来たのかと、そういうような見方はしていません。

【委員】 練馬区子ども・子育て支援事業計画のすべての小学生が一体的な運営によって、安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備という成果目標の達成度を見る数値は、やはり実数だと思います。

【事務局】 特に高学年になると、お稽古事ですとか、いろいろな選択肢がございます。基本的には全ての小学生にということで、環境は整えますが、実際にそこに行くのかというところは、お子さんにより様々だと考えております。しかし、ご意見はきちんと考えたいと思っております。

【座長】 ねりっこクラブについて、他にはよろしいでしょうか。

【委員】 学校応援団はボランティアの部分がとても大きく、そういう精神を持ってやっている人が多いと思います。そのため、スタッフの人数が不自由していないように見えるのではないのでしょうか。そういう、ボランティアで賄っている部分が、ねりっこクラブの事業になったときには、全てお仕事になりますよね。決められた予算の中で難しい部分もあると思います。

今までボランティアで掃除したり、準備したりというところを担ってきたと思いますが、全て仕事となったときはどうなるのでしょうか。衛生面も含めて、とても気になります。

【座長】 実施校の委員は、いかがでしょうか。

【委員】 今残っているスタッフは、当初から元保護者だったり、PTA役員をやっていたり、非常に子どもたちに熱心な人が多いです。ねりっこクラブに変わることによって、継続して残ってくれると言っている、雇用というところで、ほかの仕事をやっている人の中には、抜けたり、時間を減らしたりする人が出てきました。

また、掃除や云々というのは、比較的きれいだし、使いやすい状態で、大事に使っていますので、そういうことにかかる時間は、多分ほかの学校よりは恵まれているなという部分はあります。

このねりっこクラブというのも一番スタッフたちが気をつけたのは、子どもたちにとっては何も変わっていないように見えるようにやろうということだったので、そういう意味ではスタッフの動きというのは、その準備の部分も含めて、基本変わっていません。

【事務局】 ねりっこクラブを進めていく中で関わってくださっている、これまでもひろばとして関わってくださっていた方々とは、スタッフ会議という形でたくさんの意見をいただきながら進めております。事業者やスタッフ、時には我々職員も一緒に入ってお聞きする中で、これからのひろばでも大事にしていくべきご意見を一つ一つ積み重ねて、事業の中に生かしていけるよう進めております。今後もそういったスタッフの打ち合わせ等の時間をつくっていきたいと思っております。

【座 長】 引き続きまして、次に学校応援団ひろば事業実施状況について、資料8、9に基づいてご説明いただければと思います。

【資料8・9について説明】

【座 長】 資料に基づいてご説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。それでは続きまして、練馬区放課後等のひろばについて、説明いただきます。

【資料10・11について説明】

【座 長】 ただいまの説明の中で、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委 員】 地域で私たちは仲間と一緒に、民生委員や主任児童委員と一緒に学校応援団をやっています。その中で地域などほかの人たちとも連携をとりながら、子どもに関する活動を行っています。

地域の大人として子どもにかかわりたい、ねりっこクラブに参入したいということで、有志でNPOをつくりました。ところが民間学童を開こうとするととてもハードルがやっぱり高いです。

【事務局】 民間学童保育の運営事業者の募集の中では、利用者のニーズを満たすということもありますが、ねりっこクラブの新たな担い手を育成するという観点も、大きなものです。将来的にねりっこクラブや区の学童クラブの担い手に、地域の方がなっていくというのは非常にいい形の一つだと思いますが、それを担っていただくにあたっては、法人として、あるいは一定程度の安定性や能力の検証を得たいと考えております。民間学童保育の運営事業者の募集等に積極的に応じていただき、ノウハウや力を発揮していただいた中で、実績を積み上げていっていただけると非常にありがたいと考えているところでございます。

【座 長】 実績のないところからスタートするときには、例えばこんな研修をすれば実績として認めます等、あるのでしょうか。

【事務局】 今現在は、研修を受けることによってねりっこクラブの担い手になれるといったところは特にありません。お任せするということにあたっては、法人としての運営状況も見せていただかないなりません。要するに、現場で児童を指導する能力プラス法人として安定的に運営していただくというところを見せていただきたいということがございます。

【委員】 民生児童委員を12年間やっている中で、様々なお子さんをたくさん見てきました。そういう子どもとの関係づくりをしながら、学校応援団を例えば10年やったことに関しては、実績としては全くゼロですか。

【事務局】 指導員として、お子さんを指導する方のノウハウとしての実績は十二分にわかっておりますが、個人ではなく、法人にお任せするので、法人としての安定性や継続性等を見せていただかざるを得ない部分があります。何とぞご理解いただきたいと思っております。

【座長】 この項目につきまして、ほかにご意見等ございますか。委員からお願いします。

【委員】 文部科学省の通知の中で、市町村の調整役割としてこの運営委員会を置いているかと思いますが、福祉部局と学校応援団側の教育委員会とがすり合わせて連携を深めていくというような趣旨が書かれているかと思いません。

練馬区は、教育委員会の中に児童福祉部門も入っているので、複雑なのかもしれませんが、この会議で、児童福祉、学童クラブ側の立場で語ってくださる方はどなたで、学校支援地域本部などの教育委員会側、応援団側に立つ方はどなたなのでしょう。

今の学校というのは生涯学習の場やコミュニティスクールなど、地域の人々を取り入れてやっていくという手法をとっています。民生委員のお力等をかりて、地域をどんどん巻き込んでいかなければならないと思います。ねりっこクラブで、運営責任者に事業者の方を置き、運営責任者の下に学校応援団の方が入ってしまう形になってくると、地域の力を弱体化させていくのではないかと思います。

今の計画では、学校応援団の方々が今までやってくださった実績を評価していただいている気がすると、もう少し地域の方の実績を評価される方や、学童クラブの児童福祉の視点に立つ方々のご発言があるべきだと思います。

【事務局】 私どもは児童福祉をやっております。学校応援団、学童クラブについて区としての考え方を所管しているのは子育て支援課です。先ほど地域の力を弱体化させるのではないかとというご質問がありましたが、私どもとしてはそうは考えておりません。これまでの学校応援団も同様ですが、地域の方の力をお借りしながら、協力し合って事業を展開していると考えてございますし、今後もそのスタンスは全く変わりません。

今後、学童クラブだけではなくて、児童館の運営などについても、地域の皆様の知恵や力などを頂戴しながら、協力し合ってやっていくことについては、全く微動だにしないと考えております。

【事務局】 やはりねりっこクラブ事業を構想する段階で、各地域の学校応援団の方々にご説明した際、ここまでうまくやってきているものを、何で変えるのだというような、ご意見等いただきました。今までやってきたひろばの事業が、ねりっこクラブになることで変わってしまうのではないかと

懸念がまだ完全に払拭されてはいないのだと思います。丁寧に説明していくしかございません。

ただ、ねりっこクラブのねりっこのひろばについては、地域の方々の目が入ることが肝になると思います。事業者が運営主体になるからといって、そこに地域が目が入らなければ、結果としてこれまで積み上げてきていただいた地域の方々のお力が弱体化することになると思います。そうならないように、これまでの学校応援団の方々の活動、取り組みというところは重々尊重しながら、決して1つの決まりの仕組みに押し込めずに、事業者の力を加えることで、よりよいものにしていきたいと考えております。全ては子どもたちのためです。子どもたちのためによりよいものがないかという視点で、この事業を拡充していきたいと思っております。

【委員】 厚生労働省が放課後子ども総合プランのホームページを開いており、取り組み事例がたくさん公開されています。先行自治体というのは見ていると思いますが、どれだけの自治体が、事業者が参入した形態をとってやっているのかという疑問があります。

「みどりの風吹くまちビジョン」でも、それぞれコミュニティでほんとうはできることを、自然なコミュニティを崩して人工的なものをどんどんつくっていることに、非常に疑問を抱いております。

【座長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 厚生労働省の取り組み事例は確認できておりませんが、先行事例をしっかり踏まえ、また情報としてもお伝えできればと思います。

【座長】 まだご意見いただいていない方がおります。委員から、全体的なところでも結構ですのでお願いいたします。

【委員】 ひろば事業を1週間のうち1日しかやっていないという学校に関わっておりますが、子どもも多く、ほんとうに空き教室がありません。スタッフも、1週間に1日というのはすごくやりにくいです。そういう問題を抱え、応援団も悩んでいるところなので、皆さんのいろいろなご意見を参考にしながら、少しでも日にちが増やせるように等、頑張っていきたいと思っております。

【事務局】 日ごろから応援団の事業にご協力いただき、ありがとうございます。日にちを増やす等の取り組みは、学校ごとにたくさんの制約がある中で努力していただいていると把握しております。私どものほうでも精いっぱいバックアップさせていただきたいと思っておりますし、相談にも乗らせていただきたいと思います。

【座長】 P T Aからもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【副座長】 当校では、学校応援団にP T Aは関わっておらず、地域の方でずっと守られてきました。今年度より実践は保護者、地域の方は事務系等、やっていただき、外から見ていただくという形になっております。ねりっこクラブの実施校についてですが、どちらかという生徒数の多い学校だなという印象があります。実施校を選ぶ際は、学校から募集されたことなのでし

ようか、それともある程度行政側のほうで、うまくいくような学校を選んで、抜粋してやっているでしょうか。

【事務局】

ねりっこクラブの実施校の選び方と考え方です。一つは学童クラブの待機児童対策という面があるため、学童クラブの待機児童数が多く発生しているということは配慮しております。一方で、学童クラブ以外の子どもたちの居場所というところもございます。今のひろば事業をやっていただいている学校応援団、またその舞台となる学校のご理解、ご協力が前提となりますので、そういうある程度環境が整ったところから、当面は進めさせていただいております。

実際には、区のほうから、客観的に見てある程度整っている学校にご相談、調整させていただいた上で、来年度はここという決め方をしているところです。また校内に学童クラブがあるところは一つ肝になりますので、そういうところから順次進めているところが実情でございます。

長期的には校内に学童クラブがない学校については、できる限り校内に学童クラブを設置していくというところも、並行してやっていきたいと考えております。

【副座長】

ぜひうちの学校でやってほしいという学校は少なかったのでしょうか。それとも、比較的行政側のほうから強くお願いをしてという形なのでしょうか。反対されている方もいらっしゃったということですので、お願いをしてというのはなかなか大変だったと思います。

平成29年度、新しく5校増えますが、ここでもある程度はお願いをしてという形で増やしていくのでしょうか。

【事務局】

この事業を構想している段階から、各学校、また各学校応援団の皆様、全校、ご説明にうかがいましたが、なかなか全て好意的に受けとめていただけなかったのが正直なところです。ただ、事業の効果は認めるけれども、最初にやるとなると、見えないところへの不安を感じるという反応を多くいただきました。今の段階では基本的に我々が、学校、学校応援団にお願いをして進めております。今後将来的に全校というところを目指しております。具体的にねりっこクラブの内容、効果がある程度見えてくると、受けとめていただくところも違ってくるのかと思います。現在の3校、来年の5校の実際の取り組み状況は広く広報していきたいと思います。また、来年の5校の学校応援団の皆さんにも、今の3校の実際の現場を見ていただきながら、ご理解を賜って進めていきたいと思っております。

【座長】

皆さんからのご意見は、またこれからの事業運営に反映できるように調整していただければと思っております。

【事務局】

さまざまなご意見をいただきましてまことにありがとうございます。いただいたご意見は真摯に受けとめまして、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

この運営委員会ですが、年度内3回程度予定しております。次回につきましては12月中旬ごろを予定しております。

【座 長】 第2回目は12月中旬ごろということで今お伺いしました。日程については改めて連絡が行くと思いますので、よろしく願いいたします。
本日の議事については以上です。これで終了したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —